

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 27)

1 日 時 令和6年6月26日(水)
午前10時00分 開会
午前10時43分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	本 田 忠 弘
委 員	森 本 由 美	委 員	出 口 成 信
委 員	松 尾 和 也		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危機管理監	柏 井 宏 之	危機管理室長	辰 本 道 彦
防災企画担当課長	大 山 一 成	環 境 局 長	兼 尾 明 利
グリーン成長推進部長	園 順 一	環境保全担当課長	村 上 慈
循環社会推進部長	檜木野 裕	循環社会推進課長	稲 田 佳代子

外 関係職員

6 事務局職員

委 員 係 長 伊 藤 大 志 書 記 岩 瀬 美 咲

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	行政視察の事前研修のため、本市での取組等について別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行います。

本委員会の行政視察については、所管事務の調査に資する取組を行っている都市に視察を行うこととしていますが、この視察が実りあるものとなるよう事前研修を行います。

それでは、名古屋市の事業系ごみの減量化に向けた取組及び生物多様性の保全への取組について、横浜市の災害時における自助、共助を促進する取組及び食品廃棄物のリサイクル推進についての参考とするため、本市での取組等について執行部から説明を受けます。

それでは、説明をお願いします。循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 名古屋市の事業系ごみの減量化に向けた取組と横浜市の食品廃棄物のリサイクル推進について説明いたします。

初めに、事業系ごみの減量化に向けた取組について説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

1、事業系一般廃棄物についてです。事業系ごみとは、事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、産業廃棄物として法令で定める20品目以外の一般廃棄物のことをいいます。廃棄物処理法において、その事業に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないことが事業者の責務として定められています。

次に、2、北九州市における事業系ごみの処理状況です。北九州市では、事業系ごみの収集方法として、1、市による収集と、2、自己搬入の2つの方法がございます。店舗と住居が構造上一体で、家庭ごみとの区別が困難かつごみ量が家庭並みに少ない場合に限り、家庭ごみ用指定袋を使用した市による収集を行っており、これ以外については、事業者自ら、または、収集運搬業者に委託して、市の焼却工場に搬入しています。

(2)、事業系ごみの処理状況についてです。グラフの上段の濃い緑の部分が事業系ごみです。平成16年度に、市収集の廃止や焼却工場への搬入手数料の改定などにより、ごみ量が減少しました。その後、増加に転じましたが、コロナの影響のため、近年は減少しています。

2ページを御覧ください。

市民1人1日当たりの排出量に換算すると、令和3年度実績で事業系ごみは483グラムとなっており、政令指定都市の中でも上位の排出量となっております。下段の焼却工場への自己搬入手数料ですが、北九州市では10キロ当たり100円で、政令指定都市の中では3番目に低額の手数料となっております。

3ページを御覧ください。

3、事業系ごみ削減に向けた取組についての(1)、事業所に対する啓発、指導についてです。1、集中的な事業所訪問として、大規模事業所や飲食店等を訪問し、排出や分別の状

況確認、リサイクルへの誘導を行っています。2、事業者向けの講習会として、事業系ごみの現状と対策、他社の取組事例、事業者の責務についてなど、説明を行っています。3、事業系ごみの分別、処理について、ガイドブックやホームページなどで周知、情報提供を行っています。

(2)、焼却工場などの受入れ体制、指導についてです。工場への搬入前に搬入物の確認を行っております。違反物や市外からの搬入、無許可疑いの事業者などを確認した場合は、適正な処理方法を指導しています。また、搬入後に車両の積載物を検査し、違反物が確認された場合は持ち帰りを指導しています。

(3)、北九州市環境審議会での審議です。対策に向け、様々な取組を行っておりますが、さらなる事業系ごみの削減を図るため、現在、北九州市環境審議会に諮問し、4つの視点について御議論をいただいております。

4ページを御覧ください。

名古屋市の状況の、1、ごみ非常事態宣言です。名古屋市では、ごみが増え続ける中、新たな処分場建設を中止せざるを得ない状況に陥ったため、平成11年にごみ非常事態宣言を発表し、資源物の収集をはじめとした様々な施策を実施した結果、ごみの20万トン以上の減量を達成しています。2、焼却工場の状況です。名古屋市では7工場を有しているのに対し、北九州市では3工場となっております。

5ページを御覧ください。

名古屋市における事業系ごみ対策です。不適物の搬入防止を図るため、16の区の環境事務所で事前受付と搬入ごみの点検など、様々な取組を実施しています。

以上で事業系ごみの減量化に向けた取組についての説明を終わります。

引き続き、横浜市の食品廃棄物のリサイクルの促進についても説明させていただきます。

食品廃棄物リサイクルの促進の資料1ページを御覧ください。

1、食品廃棄物リサイクルの概要です。食品リサイクル法では、食品廃棄物等の発生抑制や再生利用等を促進することが示され、事業者は、業種ごとに再生利用等の目標が定められています。あわせて、食品ロス削減推進法でも、令和12年度までに食品ロスを半減させる目標が示されています。2、北九州市における食品廃棄物の現状です。先ほどの事業系ごみの減量に向けた取組の資料の1ページに、北九州市の家庭ごみと事業系ごみの処理状況の推移を示しております。家庭ごみにつきましては、平成18年度の家庭ごみ収集制度の見直しにより、減少傾向にございます。令和4年度の組成調査の結果、現在、家庭ごみでは生ごみが37.9%含まれております。一方、事業系ごみにつきましては、先ほど説明したように、平成16年度に事業系ごみ対策により減少しましたが、その後、増加に転じ、近年は減少しております。事業系ごみの令和4年度の組成調査の結果、生ごみが14.6%含まれている状況です。

2 ページを御覧ください。

3、北九州市での食品廃棄物のリサイクルに向けた主な取組です。(1)、生ごみリサイクル推進事業として、市民向けに市民センター等で生ごみコンポスト化の基礎知識や活用方法などを学ぶ講座を開催し、家庭の生ごみ減量リサイクルを図る取組を平成21年度から実施しております。

(2)、飲食店と市民が協働で取り組む、残しま宣言運動です。食品ロスを削減するため、平成27年度から飲食店と利用者の市民に食べ切りを促す啓発を実施しています。

(3)、食べ切りボックス、ドギーバッグの配布についてです。飲食店で食べ切れなかった料理を持ち帰るための紙製の箱を作成し、残しま宣言応援店で配布し、食品ロス削減を促進しております。

(4)、民間企業による食品リサイクルの取組については、別紙1で詳細を説明しておりますが、事業所等で発生する食品廃棄物を肥料化、または、飼料化する企業が市内に2社ございます。

次に、4、横浜市での主な取組です。

生ごみ減量リサイクルのため、生ごみからたい肥をつくる生ごみブレンドプロジェクトの取組のほか、民間企業による食品リサイクルなどにも取り組んでおります。

4 ページを御覧ください。

若松区にあります株式会社ウエルクリエイトの事業についての概要を説明いたします。ウエルクリエイトでは、事業者に発酵分解装置を有償で貸与し、装置でできた発酵物を有価買取した後、たい肥化して契約農家に提供し、循環農作物を生産する取組を実施しております。

次に、参考として横浜市の株式会社Jバイオフードリサイクルについて記載しております。本企業では、食品廃棄物を分解、発酵させることでメタンを採取し、このメタンを燃料として発電、売電などを行っております。詳細につきましては、別紙2のパンフレットを御覧ください。以上で食品廃棄物のリサイクルの促進についての説明を終わります。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 生物多様性の保全に関する北九州市と名古屋市の取組について御説明いたします。

資料、生物多様性の保全への取組についてを御覧ください。

本市では、現在、北九州市生物多様性戦略に基づいて、響灘ビオトープの管理運営、希少種の保全や外来種の対策、市民による自然環境保全活動に対する支援、曾根干潟や平尾台などの自然環境を体感するツアーの開催などを行っております。戦略の推進体制としては、市のみならず、市民やNPO、事業者、学識経験者と市とで構成する北九州市自然環境保全ネットワークの会が担っております。

今後の取組といたしましては、現行の戦略については、2024年度をもって終了することから、今年度中に改定を予定しております。改定に当たっては、国内外の動向を踏まえ、新たな世界目標であるネイチャーポジティブの実現に向けた取組を検討してまいります。

また、戦略の改定に併せて、本市の自然環境などに関する情報をまとめたポータルサイトを開設するなど、本市の自然環境の魅力や見どころに関するプロモーションなどにも取り組む予定でございます。

続きまして、名古屋市の取組について御説明します。

名古屋市は、2010年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議、C O P 10の開催地でございます。この会議で当時の世界目標である愛知目標が採択されました。名古屋市では、このC O P 10の開催を契機として、生物多様性2050なごや戦略を策定し、生物多様性の保全を推進しております。

また、令和5年10月28日には、なごやネイチャーポジティブ宣言を行い、ネイチャーポジティブにも力を入れてまいります。

その他、戦略推進のための活動拠点として、2011年9月になごや生物多様性センターを設立し、生物に関する情報収集や情報発信、また、市民、専門家、行政の協働による名古屋市の身近な自然の調査や自然保全活動を推進しております。センターの詳細につきましては、別紙としてパンフレットをお配りしておりますので、御参照いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 北九州市と横浜市の災害時における自助・共助を促進する取組について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

北九州市地域防災計画の柱の一つに、多様な主体が協働を図りながら防災対策に取り組む地域社会の構築を上げております。住民の主体的な防災対策と助け合いによる防災対策を促進することを定めております。

自助を促進するために啓発物を作成しております。災害に関する基本的な知識や日頃の備えなどをまとめた北九州市防災ガイドブックを全世帯に配布するとともに、本市で想定される災害のハザード情報を市のホームページに掲載するなど、情報を入手できるように整えているところです。

住宅の耐震の補助メニューとして、建築指導課は、地震発生時における住宅、建築物の倒壊などを防止するため、住宅、建築物耐震改修工事費等の補助や木造住宅除去工事の補助事業を行っております。

2 ページを御覧ください。

地域のイベントなどに参加して、地震体験車での地震体験や火災時の煙体験、初期消火

体験などを活用しながら、出前講演を積極的に実施しております。

続きまして、子供への啓発としまして、教育委員会におきましては、北九州市防災教育プログラムを小・中学校に配布し、授業を通じて防災教育を行っているところです。消防局においても、消防士さんといっしょ事業を実施し、小学校3年生を対象に、防火、防災活動の大切さを伝えております。

3ページを御覧ください。

中学生を対象とした災害図上訓練、DIGと呼んでいますけれども、自宅の周りに潜む災害の危険性を地図に書き込んで見える化し、地域の特徴を理解することや、高校生や大学生に対しては、避難所運営ゲーム、HUGと呼んでいますけれども、学生が避難所の運営者となり、避難所の運営を模擬体験しております。また、地域の防災の担い手を育成することを目的に、公開講座なども実施しております。

続きまして、地域における共助を推進するために、防災力を向上するため、みんなdeBousaiまちづくり推進事業に取り組んでいます。小学校区を基本とし、地域独自の地区防災計画を策定するものです。

4ページを御覧ください。

災害時に区役所と地域が協力して避難所を開設、運営いたします、地域と連携した避難所開設、運営事業に取り組んでいます。また、各区においても、災害の特性及び過去の災害状況を踏まえ、訓練を実施しているところです。

続きまして、横浜市の取組について御説明いたします。

自助、共助の必要性や重要性を啓発し、役割を明らかにする目的で、よこはま地震防災市民憲章、横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例を定めていると伺っております。また、啓発物といたしましては、防災よこはまや風水害リーフレットの啓発物、木造住宅の耐震改修費用の補助などを実施しているということです。横浜市民防災センターにおいては、災害時の煙体験、地震動シミュレーター、風水害体験など、楽しみながら防災を学べる体験学習も行っているということです。また、保育園児や小学生を対象としたクイズ形式の防災ゲームの作成、避難場所や避難行動を家族で検討できる小学生向けじぶん防災ハンドブックの作成などを行っております。地域におきましては、よこはま防災研修というプログラムを実施しております、防災知識を広める取組、町歩きで地域の特性を把握し、地域独自の防災マップを作成する取組、小・中学生が参加する防災訓練などを行っております。地域防災拠点を運営する地域住民に対し、地域防災拠点の開設、運営に関する講義なども行っております。私からの説明は以上です。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの説明は、行政視察のための事前研修ですので、委員の皆様は、執行部に対する意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思っております。当局は、答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いします。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質問はありませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） 事業系ごみの削減について、事業所に対する啓発、指導、リサイクルへの誘導ということですが、このときに出た意見とか、また、講習会も開いていますけど、講習会への参加というのは物すごく大事なことだと思うんですけど、参加を促進する取組はどういうことをやっているのか。

それと、焼却工場での搬入前の指導です。見つけたら指導するわけですが、このときにどういう意見が出ているのかなと思うので、それも教えてください。

あと、事業系ごみを事務所の中で分別する分別棚みたいなのがいっぱい出ているのがありますけども、こういうことができればいいんですけど、こういうことに向けての課題を教えてください。

次に、生ごみです。年間5万6,000トン、1日に160トンぐらい生ごみが出ているのかなと思うんですけども、今、北九州市で生ごみの肥料化はどのぐらいの量ができているのか。

昨日、ガイアの夜明けを見ていたら、栃木県の益子町で、家庭から出てくる生ごみを工場加工して、イチゴの肥料としてたい肥化しているんです。共和化工というリサイクル事業者が、特殊な微生物を使って生ごみをたい肥化しているんですが、この会社は、フィリピンにも行ってたい肥化をやっているんです。フィリピンなんかは、バナナの皮とかが山ほど出てくるんですが、バナナ工場では4割ぐらいが廃棄で捨てられると。道路端にも捨てられてひどい状態なんですけど。これは持続可能なんですけど、恒常化していく、大規模化していく上での課題、また、益子町では個人のところから出すんですけど、普通の家庭ごみを出す日が週2回あって、そのときに生ごみを出しているんです。家庭の4割ぐらいが生ごみを出しているというような話を聞いたので、そういうことになったら非常にいいなと思うので、それも教えていただけたらと思います。

生物多様性の問題なんですけど、北九州市はビオトープの子供の体験ツアーってなくしたんではなかったですか。自然体験ツアーの開催なんか書いているんですけど、全然逆行しているので、今回新たな戦略の改定がされるということなので、子供の体験を広げていくのかということを知りたいなと。

それと、災害ですけど、何回も私は聞いたことがあります、DIGとかHUGとか、ああいう図上訓練もなくしたんやなかったですか。縮小していくんやなかったですか。どんどん広げていというような感覚でしたかね。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 事業系ごみの対策について、まず事業所からの意見であったり、訪問指導した際の事業所からの意見というところなんですけど、分別が進んでいない理由とい

たしまして、保管する場所が十分でないとか、人手が足りないというような御意見はいただいております。それに向けたところの対策を今後進めていきたいと考えております。

また、講習会につきましても、現在、条例対象事業所を対象に行っているんですが、昨年でありましたら約半数ぐらいとなる300事業者が参加しております。こちらの条例対象事業所につきましては、現在、各事業所での廃棄物の排出計画や排出状況の報告書の提出を求めているところで、そちらについては約100%出している状況です。講習会につきましても、出席を促すような形で今後進めていきたいと考えております。

あと、工場への搬入前の指導につきましても、こちらも、持ってきていただいて、そもそも持ち込んではいけないものだとは知らなかったなどの御意見もありますが、そちらはそういうふうに行っているのかもしれませんが、こちらも周知等が十分ではないというところがございますので、周知を進めていきたいと思っております。

あと、生ごみにつきましては、現在、北九州市で出されているものがどれぐらい肥料化されているかっていうところなんです、すいません、数字は持ち合わせておりませんが、コンポストの市民向けの講座につきましては、平成21年度から実施を行っておりまして、現在、延べで実施回数が249回、受講者が8,388人という状況です。事業所の生ごみにつきましても、資料につけておりましたウエルクリエイトなどの事業を今後連携して進めていきたいと思っておりますので、生ごみの減量化について進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 ちょっと答弁が漏れていましたので、オフィスなどの事業所での分別用の棚、そういうのがあったらどうか。どうしても御商売の分別用なので、我々もこんなものがありますよとかはお知らせはできるんですけど、実際にはそれぞれ事業所の方が購入していただくこととなります。ただ、我々も、こういうふうに分けたらもっと負担が減りますよとか、そういったところでお知らせをしようと思っております。

それから、生ごみの益子町の件で、たい肥にするときの課題ですが、例えば塩分が入っていると、どうしても肥料に向かないとか、魚とか肉の骨など、なかなか分解が進まないようなものもたい肥には向かないと。実際にそれを家庭から集めてくると、そういったごみが増えてきますので、それをいかに分けていくかというところも課題になりますし、実際にたい肥化するときに、大規模化すると経費もかかります。それから、臭いの問題等もございますので、そういったところは課題かなと思っております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 響灘ビオトープについての御質問に御回答させていただきます。

響灘ビオトープは、毎年度、様々な形で市内の小学校の見学などを受け入れているところでございます。エコツアーをやめたということにつきましては、それが何のことを指し

ているのか、私は把握できておらず恐縮なんですけども、例えばSDGs環境アクティブラーニングという、小学校4年生を対象にした、環境教育の関連施設を回って環境学習をしてもらうという活動があり、まさにこの5月、響灘ビオトープにアクティブラーニングの一環で小学生に来ていただいています。こういった形で、響灘ビオトープは環境学習の拠点として非常に重要だと考えてございます。昨年度、国の自然共生サイトにも登録されたばかりでございますので、委員がおっしゃるとおり、今後とも自然環境の教育のために様々なPRや市民のツアーの受入れ等を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 御質問いただきましたDIG、HUGについてですけども、危機管理室としては、積極的に実施していきたいと考えています。恐らく、委員が言われた部分は、コロナのときに回数が減って、少しずつ今戻りつつあるという状況の御説明を1度させていただいたかと思えます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 1回やったら、もうやらないとかということはないですか。ぜひ、物すごくいい取組だと思うので広げていただきたいし、知らない人がいっぱいいるので、周知をもっとやっていただきたいと思えます。

生ごみですけど、生ごみコンポストは8,000人以上が参加してやっているということなんですけど、これは生ごみから肥料が何トンぐらいできているのか分かりますか。8,000人ですから、すごいですね。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 実際に何万トンっていうのは、各家庭での取組というところになりますので、その数字は、すみません、持ち合わせてはおりません。生ごみを実際にコンポストへ入れていただいたら、重量で大体10分の1ぐらいになって、たい肥化することになります。なので、それを活用していただくのが、お庭のベランダのプランターであったりとか、家庭菜園であったりっていうことなんですけど、一部そこに活用できない部分については、北九州市環境ミュージアムで受け取りをして、たい肥化を進めて、それを農家に配るというような事業も行っております。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 コンポスト化の講座ですけど、市民センターなんかで講座をやっているんですが、それをまた御自宅に持って帰ってもらって、そこでコンポストでたい肥を作りますので、そこで、じゃあたい肥がどのぐらいできたかという集計は多分難しいと思えます。

それから、先ほどの棚の件ですけど、オフィスビルや、または同業種の方などが集まったりして例えば紙を集めるのであれば、町内会にお貸ししている物置のような保管庫を貸

し出す制度もありますので、ぜひ使っていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） ありがとうございます。

市内の事業者で、今たい肥を作っているところを2か所ぐらい紹介されていましたが、これはどのぐらい作っているんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 申し訳ございません。量は、こちらで把握はしておりませんので、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 調べて教えてください。

それと、塩分があったらできないんですか。益子町では、そこまで分別しているのか。食物残さはいれないとか。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 私ども、今回の横浜市は調べたんですが、すいません、益子町は調べていけませんので詳しくは分かりません。ただ、昔からたい肥を作るときは、塩分があればたい肥に向かないということは言われていましたので、脱塩処理をした上でっていうのが昔から私が知っている方法です。益子町は分かりません。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 益子町は非常に大規模にやられていて、肥料でイチゴがむちゃくちゃおいしくなったとかというのがあって、大量に肥料を作っています。視察先は横浜市ですけど、勉強してきたいと思います。すいません、以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 1つは、名古屋市は、ごみ非常事態宣言というのをしているんですけど、このままだと北九州市でもしなきゃいけないという事態になりそうなのかというのを聞きしたいと思います。

それと、生ごみのコンポスト化なんですけど、うちも事務所でやっていたんですけど、いつの間にかやっていたりして、何か大変みたいなんです。だから、生ごみのコンポスト化をやるときに相談できるというか、結局やらなくなっちゃったって聞きませんか。うちはそうだったんです。私がやっているわけじゃないけど。外に置いていたりするんですけど、結構臭かったりして大変なんです。そういうのを持続できるような支援というか、何かあったらいいかなって。結構周りにやめちゃった人っています。その辺をお願いしたいというのと、そういう仕組みが要るんじゃないかっていうのと。

あと、学校給食との連携はどうなっているかというのを聞きしたいと思います。

それと、災害時の自助、共助なんですけど、横浜市は条例を制定しているということで、

意識が高いなって。うちが意識が低いのもかもしれないけど。そういう意識を高めるという意味では、私は防災センターも要るのかなって。うちの三宅議員も言っていましたけど、体験できるところが要る。移動でもやっているけれども、そういう拠点っていうのも必要かなと思ったりするんですが、検討はされていますか。北九州市も広いので、移動だけだとなかなか全部の校区を回るのも大変だと思うし、拠点があつたらいいんじゃないかなと。いかがでしょうか。以上、お願いします。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 名古屋市のごみ非常事態宣言に準じたものを北九州市でやる必要があるかということだったんですが、北九州市におきましては、平成18年に家庭ごみについて大幅な減量の対策を行っております。それによって、北九州市では、家庭ごみが順調に減少していて、政令市の中でもリサイクル率、ごみ量についてはトップクラスの状況でございます。事業系ごみにつきましては、政令市の中では多い状況ではあります、現状としては非常事態宣言をする必要はないと考えております。

あと、コンポストがなかなか進まないというところのお話でございました。確かに、委員がおっしゃるように、1回始めたのだけれども、例えば臭いがあつたりとか虫が出たりということでやめられるという方がいらっしゃるということを聞いております。その中で、市でも、生ごみコンポストなんでも相談会というのを月に1回行っております、実際にコンポストをやってみたけれど、こういうふうには虫が湧いたとか、どうすればいいかというような相談を受け付けております。

また、学校給食につきましては、現状として、生ごみのコンポスト化というところは進んではいないのですが、一部、幼稚園とか保育所に、こちらは給食を使ってというよりは、どちらかという環境学習の面でなんです、子供たちに、生ごみの減量、リサイクルというところで、コンポストの内容を実践していただくというようなことも進めております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 ちょっと補足でございますけど、名古屋の非常事態宣言については、ごみを処理するときは、工場で燃やして、焼却灰を最終処分場で埋め立てると。なかなか埋立地を造る場所がないと。名古屋市が、藤前干潟という非常に世界的にも有名な大きな干潟がございまして、そこに造ろうとしていたんです。いろんなところから反対運動が起こって、もうごみを捨てる場所がなくなったということで非常事態宣言をしたという経緯がございまして。私ども北九州市は、過去から計画的に焼却工場なり処分場を造ってきましたので、今のところはそういう状況にはないということです。

それから、生ごみのコンポストの件ですけど、昔、今でもそうですけど、畑なんかにはバケツをひっくり返したみたいな緑色のコンポスト化容器っていうのがありまして、あれは

頻繁にかき混ぜないと、委員おっしゃったとおり、臭いがしたり腐ったりしますので、その手間があつてなかなか定着しなかったと。私も環境局も、以前は補助金を出してはいたんですが、なかなか定着しなくて補助金をやめたという経緯がございます。先ほど課長が申し上げたとおり、そういう状況だから、講座をやって、できるところからやっていただきたいと今進めています。

それから、学校給食の件ですが、それも過去、環境局が、小学校だったかな、コンポスト化容器を配ってやってもらったんですが、やっぱり手間がかかるんで、学校がやめたという経緯がございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 体験できる施設という御質問かと思えますけれども、まずは当初の設備投資、それから、維持管理費等の費用の問題というのは第一に考えられるかなと。そこは、他都市も施設を持っているところがありますので、研究してまいりたいと思います。

それから、北九州市の現状から申し上げますと、私も地域の防災訓練とかに参加させていただいております。そこで、地震体験をやったりだとか、可能であれば煙体験などをして、御高齢の方から小さなお子さんなど、例えば小学校で実施するなら足が運びやすいだとか、そういう御意見もいただいているところですので、その内容を拡充していくというのも一つの体験型の在り方かなと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

ごみ非常事態宣言で、埋立地ってことでは、なかなかうちも、造る場所があつても、お金もかかるし追いつかないっていうことはないんですか。そのところの確認を。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 以前もこの委員会で御報告させていただきましたけど、今、響灘の埋立地を使っていますが、それが令和8年度でいっぱいになる予定で、今、新しい処分場を造っているんですが、その工事がちょっと遅れています。今、産業廃棄物の搬入をちょっと制限させてもらったりしていますけど、次の処分場はまた今造っていますので、その辺は大丈夫だと思っております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

今度視察に行くわけですけど、学校給食の分も聞いて、かなり残さが出ると思うので、やるべきじゃないかなと思っております。

それと、災害の体験で、できていないのが水害の分なので、拠点がなくて水害の体験っていうのが何かできるんだったら何かしてもらえたらなと思うんですけど、そういうのっていうのは何かやったことありますか。

○委員長（富士川厚子君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 水害は、北九州市では持ってはいないですけども、国土交通省が、プールというか浴槽みたいなものを準備して、そこに水をためて、どれくらいの水がたまってくると扉が開かないかとか、そういったものは国土交通省がお持ちですので、イベントとか、要望があれば地域にも派遣を要請したいと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君）森本委員。

○委員（森本由美君）最後におっしゃっていた分は、国にお願いするんですか。何か借りるみたいなことなんですか。

○委員長（富士川厚子君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 国というか地方整備局で、イベント等によく一緒になることがありますので、そちらで、地方整備局にお願いすればやっていただけるかなと考えております。

○委員長（富士川厚子君）森本委員。

○委員（森本由美君）じゃあ、ぜひやってください。水害って、結構北九州市は豪雨が多いので、水害っていうことはしておいたほうがいいかなと思いますので、一度やってもらえたらなと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君）ほかにございませんか。

なければ、以上で行政視察の事前研修を終わります。

なお、視察終了後に、本委員会において、視察内容について委員間で意見交換を行い、所管事務の調査の委員会報告書に反映させていく予定ですので、よろしく申し上げます。

以上で所管事務の調査を終わります。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟